

平成二十三年八月九日受領
答弁第三六三号

内閣衆質一七七第三六三号

平成二十三年八月九日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土交渉に係る政府の方針に対する元外務審議官の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土交渉に係る政府の方針に対する元外務審議官の認識に関する質問
に対する答弁書

一、四、六、八、十及び十二について

政府としては、北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本方針を堅持しつつ、平成三年後半以降、ロシア側より新たな姿勢が示されたことを踏まえ、北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、態様及び条件について柔軟に対応する考えの下、ロシア連邦との交渉を行ってきた。本年開催された主な会談について申し上げます。二月十一日、モスクワにおいて日露外相会談が、三月十四日、パリにおいて主要国首脳会議参加国外務大臣会合の機会を捉えて日露外相会談が、五月二十七日、ドーヴィルにおいて主要国首脳会議の機会を捉えて日露首脳会談が開催され、日露両国は、北方領土問題に関する協議を継続していくこと等について一致している。

二について

御指摘の著作にある御指摘の記述については、外務省として承知している。

三、五、七、九及び十一について

お尋ねの用語については、一般的に確立した定義はないと承知している。また、個人の著作で用いられている用語の定義について、政府としてお答えする立場にない。